

地域計画94%が策定
6年度末

令和5年の農業経営基盤強化促進法の改正を受け、6年度末までに策定が義務づけられた地域計画の府内の策定状況は、3月17日現在、別表のとおり、348地区のうち、327地区の計画が策定済あるいは公告縦覧済か縦覧中である。縦覧済と縦覧中の計画は年度内の策定が見込まれるため、94%策定となる。

また、残る21地域も引き続き各市が計画策定に向けて、取り組みを続けていることから、最終的には地域で計画を策定するとしたほぼ全地域で策定される見込みとなった。

課と農業委員会事務局は連携して①農家意向調査の実施②その結果に基づく現況地図の作成③目標地図素案の作成④集落座談会の準備・開催⑤計画案と目標地図案の作成⑥関係機関への意見聴取⑦公告縦覧・計画の策定等の複雑な調整と多くの手順を経て、2年という短期間で、計画策定を実現させた。

土地利用の検討に入らず、地域と調整を重ねて複数回の座談会を経て計画策定に至った地域もある。このように、座談会参加者の合意を得て、ほぼ全地域で計画策定を実現できたのは大阪府・農業会議の伴走支援もあったが、市町村・農業委員会職員の尽力によるところが非常に大きいものがある。

今後も、地域の農地を適切に利用するためには、新たな担い手の出現や農地の利用意向が変わった場合などは計画変更が必要である。この計画変更の業務は④集落座談会の準備・開催以降の手順はこれまでと同様で業務量は大幅には減少しないが、特に、農業委員会組織にとって、農地利用の最適化を推進す

るための基礎となるもので、継続した取り組みが重要である。
(藤岡)

地域計画素案策定PT解散
今後は地域計画の実現を支援

地域計画素案策定プロジェクトチームはその目標を達成したため役割を終え、令和6年度末をもって解散した。

農業会議では今後、地域計画の実現に向け、貸付意向農地の詳細調査などを行い、引き続き農業委員会の取組を支援する。

【退職】(3月31日付け)

▽地域計画素案策定プロジェクトチーム支援員
山野 純
横尾 五男
平田 裕彦

地域計画策定に係る実績

令和7年3月17日現在

市町村名	対象地区	座談会開催地区	策定済、公告縦覧済・中地区
島本町	2	2	2
高槻市	37	37	37
茨木市	42	42	42
摂津市	1	1	1
豊能町	9	9	9
能勢町	40	40	40
池田市	8	8	8
箕面市	9	9	9
和泉市	12	12	12
高石市	1	1	1
熊取町	7	7	7
田尻町	1	1	1
岬町	4	4	4
岸和田市	9	9	9
貝塚市	15	15	15
泉佐野市	10	10	10
泉南市	18	18	18
阪南市	3	3	3
太子町	5	5	5
河南町	7	7	7
千早赤阪村	9	9	9
富田林市	14	14	14
河内長野市	6	6	6
松原市	4	4	4
羽曳野市	11	9	8
大阪狭山市	8	8	8
八尾市	5	5	5
柏原市	6	6	6
東大阪市	3	3	2
枚方市	10	6	5
寝屋川市	7	6	1
大東市	1	1	1
四條畷市	3	3	3
交野市	8	5	2
堺市	13	13	13
合計	348	338	327

・5年度から7年3月17日までの座談会開催地区数
・複数回数座談会を開催しても1地区とカウント
・公告縦覧は3月17日までにを行った地区数

月間農政ファイル

2・21～3・20

2・26 農水省は、令和5年の農作業事故死亡者数は236人となり、前年より2人減少と公表した。事故区分別では農業機械作業によるものが147人、農業用施設作業によるものが6人、機械・施設以外の作業によるものが83人となる。原因別では、機械の転落・転倒が60人と最多。機械・施設以外の作業による事故では、熱中症が37人で最多となる。65歳以上の高齢者による事故が202人と同死亡事故全体の85・6%を占める。

3・7 政府は食品等流通法改正案を閣議決定した。改正案は生産コストを考慮した価格形成と、食品産業による付加価値向上等を推進し、コスト割れの抑止と消費者の理解醸成を図るもの。価格交渉の申し出があった場合、誠実に協議することなどを努力義務に定める。

3・14 農水省は、令和12年の米の輸出量を6年実績(4万6千ト)の約8倍となる35万トを目指す方針を示した。今後、農地の大区画化・集積化、多収量品種の作付け拡大など生産性向上の取り組みを推進する。